

FIT認定設備立地マップの作成について

2021年10月14日

資源エネルギー庁新エネルギー課

FIT認定設備立地マップ°（認定情報地図検索機能）の作成について

<前提・制度趣旨>

- 再エネ特措法においては、条例を含む関係法令遵守が認定基準とされている。そのため、立地場所に
応じて各種法令で定められている開発手続に違反している場合、再エネ特措法に基づき指導、改善
命令、必要に応じて認定取消しを行うこととしている。

<これまでの対応・課題>

- 関係法令違反が明らかとなった場合、再エネ特措法と連携して円滑に違反を解消するため、違反発覚
から経産省への情報提供までのフローを定め、自治体等に周知を行っており、情報提供があった場合
は当該フローに基づき対応している。
- 今般、2021年7月に静岡県熱海市で発生した盛土災害を踏まえ、各都道府県において盛土総点
検を進める中、自治体によっては、太陽光発電設備の点検もあわせて実施。このプロセスにおいて、再
エネ事業に関する関係法令違反が明らかとなる可能性もあり、地域の懸念解消のため、適切に対応す
ることが必要。

<対応>

- このような状況を受け、資源エネルギー庁が保有するFIT認定を受けた発電設備のうち運転開始済み
設備の情報を地図上で確認できる以下機能を自治体向けに提供。
 - ① 認定情報のマップ化：運転開始済設備の位置をマップ形式で情報を提供。現在、対象設備を50kW
以上太陽光及びその他発電設備に拡大）。
 - ② 盛土マップの重ね合わせ：盛土総点検とあわせて国土地理院が自治体に提供した盛土可能性箇所
データの重ね合わせ機能。（今後、土砂災害警戒区域等のデータも追加予定）

FIT認定設備立地マップ^o（認定情報地図検索機能）の作成について

固定価格買取制度    
再生可能エネルギー電子申請

認定情報地図検索（太陽光50kW以上または太陽光以外の運転開始済み認定情報のみ）

認定情報を地図上で確認することができます。
検索したい中心地の住所を「発電設備の所在地(代表住所)」に入力して検索ボタンを押してください。
中心点から10km以内に設置されている認定情報を地図上に表示します。
中心点から10km以内に認定情報が存在しない場合は東京都市を中心に表示します。
※発電設備の設置場所の記載の仕方により正しくマッピングされない場合がありますご了承ください。



発電設備の所在地(代表住所)

住所を指定し検索すると、一定のエリア(半径10km)内の運転済み設備の位置を表示



認定情報

設備ID	XXXXXXXXXX
発電事業者名	XXXXXXXXXX
代表者名	XXXXXXXXXX
発電設備区分	風力
発電出力 (kW)	1.100
発電設備の所在地(代表住所)	XXXXXXXXXX
他の筆数	0
太陽電池の合計出力 (kW)	



重ね合わせる地図(現状盛土マップのみ)を選択することで地図上に重ねて表示

自治体用閲覧システムの登録について

○認定情報地図検索機能の利用には自治体用閲覧システムの登録が必要です。新規アカウント登録を行う場合は以下HPより登録を行ってください。なおアカウントは1自治体1つです。

固定価格買取制度 
再生可能エネルギー電子申請

地方自治体等向け情報閲覧ページ
ログイン

地方自治体用のログインページです。
ログインIDをお持ちでない場合は、新規登録よりご登録ください。

ログインID	<input type="text" value="abcd1234"/>
パスワード	<input type="password"/> パスワードを忘れた方はこちら

対応ブラウザ：Microsoft Edge、Internet Explorer 11、Google Chrome、Firefox、Safari

ログイン ▶

地方自治体の方のよくあるお問い合わせはこちら [▶ よくあるご質問へ](#)
※新規登録時のよくあるご質問も記載しておりますので、登録前にもご参照ください。

地方自治体用ユーザはこちらから登録ができます。 [▶ 新規登録へ](#)

地方自治体の方のお問い合わせはこちら [▶ お問い合わせへ](#)

<https://www.fit-portal.go.jp/local/LocalUserLogin>